

## 平成25年度第1回契約監視委員会の議事概要について

平成26年2月10日

問い合わせ先  
国立特別支援教育総合研究所  
監査・コンプライアンス室  
TEL：046-839-6802

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、契約状況の点検及び見直しを行うため、契約監視委員会を設置し、平成25年度第1回契約監視委員会を平成26年1月21日(火)に開催しましたので、議事概要についてお知らせいたします。(別紙参照)

### 1. 背景・目的

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)において、各独立行政法人は、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を設置し、契約状況の点検及び見直しを行うこととされました。

### 2. 委員

青 山 伸 一	青山公認会計士事務所	代表
亀 浦 大 輔	橘有限責任監査法人	
神 尾 裕 治	国立特別支援教育総合研究所	監事
遠 藤 淳 子	国立特別支援教育総合研究所	監事

(敬称略)

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
平成25年度第1回 契約監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成26年1月21日(火) 13:30～15:20
2. 場 所 国立特別支援教育総合研究所 研究管理棟2階 第2会議室
3. 出席者 遠藤監事(委員長) 神尾監事(委員長代理) 青山委員、亀浦委員

4. 議事

1. 平成24年度第2回契約監視委員会の議事概要(案)について
2. 平成25年度契約状況の点検について

5. 議事概要

1. 平成24年度第2回契約監視委員会の議事概要(案)について  
平成24年度第2回契約監視委員会議事概要(案)について、指摘事項はなく、  
原案のとおり了承された。

2. 平成25年度契約状況の点検について

資料2(競争性のない随意契約)の2案件は随意契約にならざるを得ないという  
ことで「妥当」と判断された。資料3(一者応札)の案件については、前回審  
議済みで「妥当」と判断されている。資料4、平成25年度の新規契約案件では、  
17件中9件について前回審議済みで「妥当」と判断されている。新規案件8件  
について事務局から説明があり、各案件について審議され、すべて「妥当」と判  
断され、指摘事項「なし」と決定した。

なお、追加工事につき随意契約となるような案件については、契約に際し随意  
契約とすることの理由を十分に検討し、検討の過程を文書化して保存しておく必  
要があるとの意見があった。

平成25年度第2回契約監視委員会の開催については、3月下旬開催予定とし、  
後日開催日時等を調整し事務局から連絡することとなった。